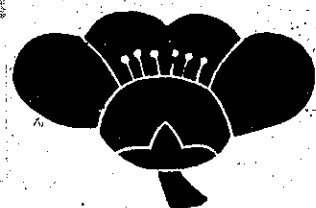


日本農民 建築

国立保健医療科学院蔵書



10012211



QLD
6
4

家根裏の不思議

石 原 憲 治

われわれが都會地方で見える住宅の瓦葺屋根の小屋組と云ふものは普通地廻りと謂ふ桁が家の四週の上端にのせてあつて、その上に前後の桁の上にやゝ曲つた丸太の梁を渡し、是れに束を立て、大きい家は更にもう一段梁を渡し、又束を建て是れに稍細い母屋を渡して、此の上に一番細い垂木を屋根の勾配なりに打ちつけるのである。要するに母屋と謂ふ横木を水平に支える爲めに梁と束とを組み上げたもので小屋組の名稱に適しいものであるのだ。

此の様な和小屋に對して、洋風の小屋組が洋館並に工場等に多く用ゐられて居る。此の和小屋との違ひの重なる點は梁の上に合掌を兩方から三角に組み、此の上に母屋が水平に渡してあるのである。従つて和小屋の木材は力が縦横に働くのに對して洋風小屋は力が斜に働く様に合理的に出来て居る。

さて、我國の農家の建物を見て行くと、大底地方地方によつて一定の間取と構造があつて、自らタイプがありその分布があることになる。その内で今は屋根裏の不思議な事實に就て語り度いと思ふが、先づ一番普通の構造は殆んど全國に分布して居る草葺屋根（普通是を葛屋といふて居る）の内部をのぞいて見ると多くは、梁が二重梁となつて、その間に牛梁

と稱する長い大きな桁を中央に横行きに渡してある。そして上の梁の兩端からサスと稱する合掌に當る斜材を三角に棟木の下で組み合せてたゞけのものであつて、屋根裏は三角形の物置に使用出来るわけである。それで屋根裏には一本も束が使つてない事勿論である。此のサスは四方に葺き下すと所謂四注の束になるが、是に煙出しを兩端につけると所謂入母屋の形になる。サスと云ふ斜材は梁の兩端に小さな窪味の穴を明け、是れに斜材の下端を尖がらせて、此の先きを差し込んであるので、草葺屋根の荷重が乗つて、サスが自然兩方に開かうとするのを、止めて居るわけである。

此の様に全く束を用ゐない三角形の屋根裏の構造方法はわたしの見る所では他に類例がないのではないかと思ふ。凡らく是れは我國の先史時代からの先住民の住居から發達したものではないかと思ふ。私の貧しい實見では今日のアイヌの住家の小屋も是れと同じ系統に屬して居る。

思ふに先史時代の住居は凡らく地回りから上の小屋丈が獨立した住居だつたに相違ないと思ふ。

わたしは現に是れに似た小屋の住家を石川縣の山中で發見した事がある。此の小屋は最も原始的なもので、平面的兩端の部分が稍圓形になつて居るので、全體としては短形よりも楕圓形に近くなつて居るのである。

此の様な原始的の小屋組に對して、今一つの形が考へられると思ふ。それは棟の兩端を柱で支える構造法である。わた

しは奥日光の山奥で山の仕事を終りて暮して居る山男の小屋を見た事がある。それから檜枝岐附近の山小屋の構造などを調べて見ると、ウダツと謂ふ先が又になつた柱を棟の兩端に建て、是に棟木を渡し、此兩側を切妻の壁體とし、又棟木にブツカケと稱する木の枝を切つたものをひつかけて、此の上に前後の兩流れの屋根を葺いてゐるのである。

サスの上に棟木を支える場合は棟木が其の又狀の上に横つて居るが、是れに反して、棟木を兩端の柱で支える場合は、サスは棟木の上に交叉して居ることになるのである。さて茲に興味ある事はウダツと云ふ名稱の柱である。棟を支える柱をウダツと稱することは已に甲州の農家でその實例を見た事であるが此の様な原始的な小屋に於てウダツと云ふ名稱が残つて居る事は、本來ウダツは此の様な小屋の棟木を支える柱を意味してゐる事が明になるのである。従つて此の様な小屋造りの事を昔からウダツ屋と呼んで居つた事實があり、甲信地方でも一等下等の小屋作りを左様に呼んで居る實例がある。又此の構造法が地方的に特殊の發達をして、立派な農家の造りとなつて居る實例が主として秩父甲信地方に稀れに伊豆半島地方にも見られるのである。それは家の中心にある大黒柱が地面から棟迄達して居るものであつて、此の様な構造は我國の他地方には絶對に無いので、是れは此の山岳地方特殊の現象であると謂つてよいのである。殊に甲斐の家は所謂「切破不造り」と曰ふて、兩端が切妻造りになり、此の妻の壁面に八方ウダツと謂ふ棟柱（わたしは此の柱の事を假りに斯

ふ呼ぶことにして居る）を建て、棟木を支えて居るのである。

此の様に大黒柱なり妻の柱が棟まで達して居るのが何故珍らしいかと謂ふに、我國の住宅建築、否總ての木造建築は、柱は必ず梁の下端で止つてゐて、斷じて梁の上から棟まで延びて居ないからである。大きな寺院や、神社等の大きな小屋組は此の梁の上に束を建て、更に此の束を縦横に貫で支え、束の上に棟木と母屋とを水平に支える様に構造されて居るものなのである。

古い文獻を見るとよく宇達、宇太知と云ふ文字が見えており是れに漢字の棟の字を充てゝ讀ませ、且つ短柱なりと説明してあるが、是れは案するに、當時支那から新文明が輸入せられ、同時に宮殿及び寺院の殿堂等に支那の建築法が傳へられたのでその支那の構造法に充てはめて、考へると、その棟木を受ける短い束を支那で棟と曰ふて居るので、此の棟の字を用ゐたものではないかと思ふ。本來ウダツは前述の小屋造りで地上から直ちに棟を支える柱の事であつて、殿堂の様な大建築に使用せられるものではないのである。従つて徳川時代などの民屋調査の記録などに見える「うだつ屋」と稱するものは住宅以外の小屋造りの事を指して謂つたものであつた。今日でも信州地方に此の様な例を見る事がある。

して見ると秩父や甲州地方で、わたしが見た大きなウダツ柱の大黒柱は、特殊の發達をした地方的構造法と解すべ

きであらうと思ふ。是等に就ては已に資料も手許に蒐つて居るから何れ夫々の縣で詳細に説明したいと思ふ。

飛騨の白川村の所謂大家族制度とその大きな家根を持つた住家は可なり有名であるが、わたしは實査の結果此の様に家根を三階に使用して居る構造法は決して原始的ではなくて、地方的に特殊の發達したものであることを確める事が出来たのである。それは屋根裏に入つて見るとサスや母屋等の材料の外に大きな筋違を使用して居る事などを見れば明である。是らの事例に就ては既刊書の中に詳細に説明して置いてあるから茲には詳述を避け様と思ふが、此の附近のみならず、庶川の川筋には此の種の建築が廣く分布し、寧ろ富山縣の方に大きな家がある。東礪波郡上平村の岩瀬家などは間口凡そ十六間、奥行七間を有し、有名な遠山家よりも遙に大きいもので、恐らく此の川筋で一番大きな家ではないかと思ふ。

此の庶川上流の川筋の住家は屋根の外観が甲州の切破不造りに似て居るけれども、構造は異つて居り、内部に束を用ゐず屋根裏を極度に利用する事を考へたものであつて、甲州地方のものとは全く構造を異にして居るのである。是れは大家族制度の發達等の關係から必然に斯様な建築法が發達したものと考へられるのである。

草葺屋根の小屋に束を用ゐるものは、わたしの見分によれば富士山を中心とした周囲の山村を中心として、北は福島縣會津地方から岩手縣膽澤郡中尊寺の地方にかけて見られる

が、是れは我國上代文化が分布して、今日迄傳つて居るものではないかと思ふ。一體に東北地方は所謂東屋と云ふて、屋根が四方流れの形になつて居るのであるが、此の地方のものに限つて入母屋の形になつて、棟の近くに煙出しの破風が附いて居るものが多く見られるのである。

是れらの地方の家根裏の構造を見ると、棟木の下に束を立てて是れに貫を通して居るが、是れは恐らく、前にも述べた通り、上代に漢民族の文化が我國に傳來して以來發達したものであつて、我國の多くの古い佛閣寺院等の構造が殆んど是れである事を考へるとその關係が明であらう。従つて此の様な構造は近畿地方にも相當に分布して居るのである。

屋根裏に束を用ゐた實例で最も驚く程珍らしい實例をわたしは大和國吉野郡十津川流域の山中で實査した事がある。わたしは此の屋根裏の寫眞を撮る爲めに三度此地に踏み入つて漸くその目的を達したのであつたが、梁の上から棟迄高さ凡そ二十五尺、直徑目通り約一尺、周囲凡そ三尺の束が三本立つて居るのである。是れは束などと言ふよりも立派な柱である。その偉大な事は全く他にその實例を見ないものであつた。又此の大きな柱の下には、棟木の方角には又實に大きな梁が横えられて居るのである。是れなどは前述の庶川の岩瀬家の建築と共に最も珍とすべきものであると思ふ。

此の村は、五條の町から十數里の奥、その昔天誅組の亂の旗揚げした天辻峠を越えて、十津川流域の坂本部落にあるも

ので山の中腹に散在する部落は、昔からこの地に平安な桃源の様な開墾生活を送つて居たものであらう。

十津川の流域は、大和國吉野郡に屬しては居るが、地勢は紀州に屬するもので、十津川が新宮で、太平洋に注ぐ様に、或は南洋系統の文化が、遠い昔に此の南紀の海岸から廻つて傳播されないと限らないと思ふ。此の邊の村は凡らく、數世紀の昔から、子々孫々相傳えて開墾して來たものであらう、わたしは手許にあるウオルター・カウダンのセレベス探検の報告書を探して、その中に三本の東で棟木を支える構造があるのを見て、必ずや是等の間に同じ文化系統の血液が流れて居るのではないかと思ふて居る。

紀州熊野神社の裏山の部落で、私は倉の二階に上る爲めに丸木を刳つた梯子を用ゐて居る例を見て驚いた經驗がある。此の次の軒は奈良、和歌山縣に就て編輯することになつて居るから、その中に是等を実例で示したいと思ふ。

私の話は屋根裏の不思議に就てであるが、屋根裏の構造と謂ふものは、最も人に見られない處であるだけ、設計上に意匠の工夫等を用ゐないので、最も古い構造的手法が何の工夫もなく、そのまま傳承されて居るので、その建物の血統を露はに見せて居るのである。

(本稿は雑誌ミネルヴァ第三號に掲載したものを多少訂正したものである)

當社近刊豫告

宋元名畫集 上下二帙

川面義雄氏製作精巧木版色刷十三圖、玻璃版刷百三圖、特麗烏子紙、整一尺七寸五分横一尺三寸、プレート式、布製箱装入、各圖詳細解説附

定價百三十圓(特に十一回拂) 地方送料實費を要す

本書は我が足利時代渡來以後累代諸家の秘庫に珍藏せられ、觸目鑑賞容易ならざる宋元の名畫のみを、前後四世紀の努力を以て鑑別精選した眞に劃期的の繪畫集である。特に宋元畫の眞髓を表はさん爲め、景畫或は彩繪の何れにも偏せず道釋人物山水を畫ける寫意的傾向と花鳥禽獸を畫ける寫意的傾向との二方面より集大成した。

先年本書の出版せらるゝや世の稱讃を博し忽ち賣切れ久しく絶版したるも、其後海外諸國よりの註文や内地の巾込多數なるを以て今回六十五部を限り再版することにした。尙ほ特に巾込者の便宜を考慮し上巻六回拂下巻五回拂計十一回の分割拂とした。東洋繪畫の眞髓を鑑賞研究せんとする人は必ず一本を備ふべきである。一見御希望の方は御通知次第當方より持參致します。

支那上代彫刻 全六輯(三輯公刊)

每輯精巧グラビニア印刷十二圖、羅紗紙装入、別巻最上局紙、整一尺七寸五分横一尺三寸、定價各輯金十二圓(地方要送料)

本書は漢の畫像石或は六朝より初唐に亘る佛像彫刻等近時我國に渡來せるものの中より、藝術的に優秀なる作品を厳選し、特に彫刻の立體的實感と其の美の再現に留意した我國最高の彫刻圖集たるを誇る。

石原憲治

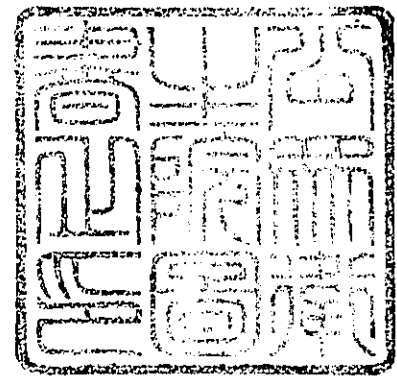
日本農民建策

第六輯

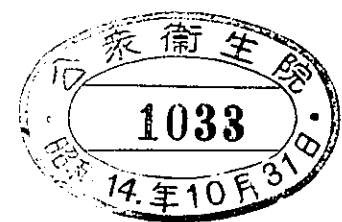


聚樂社刊

Q.L.P
6
4



內容目次



圖版目次

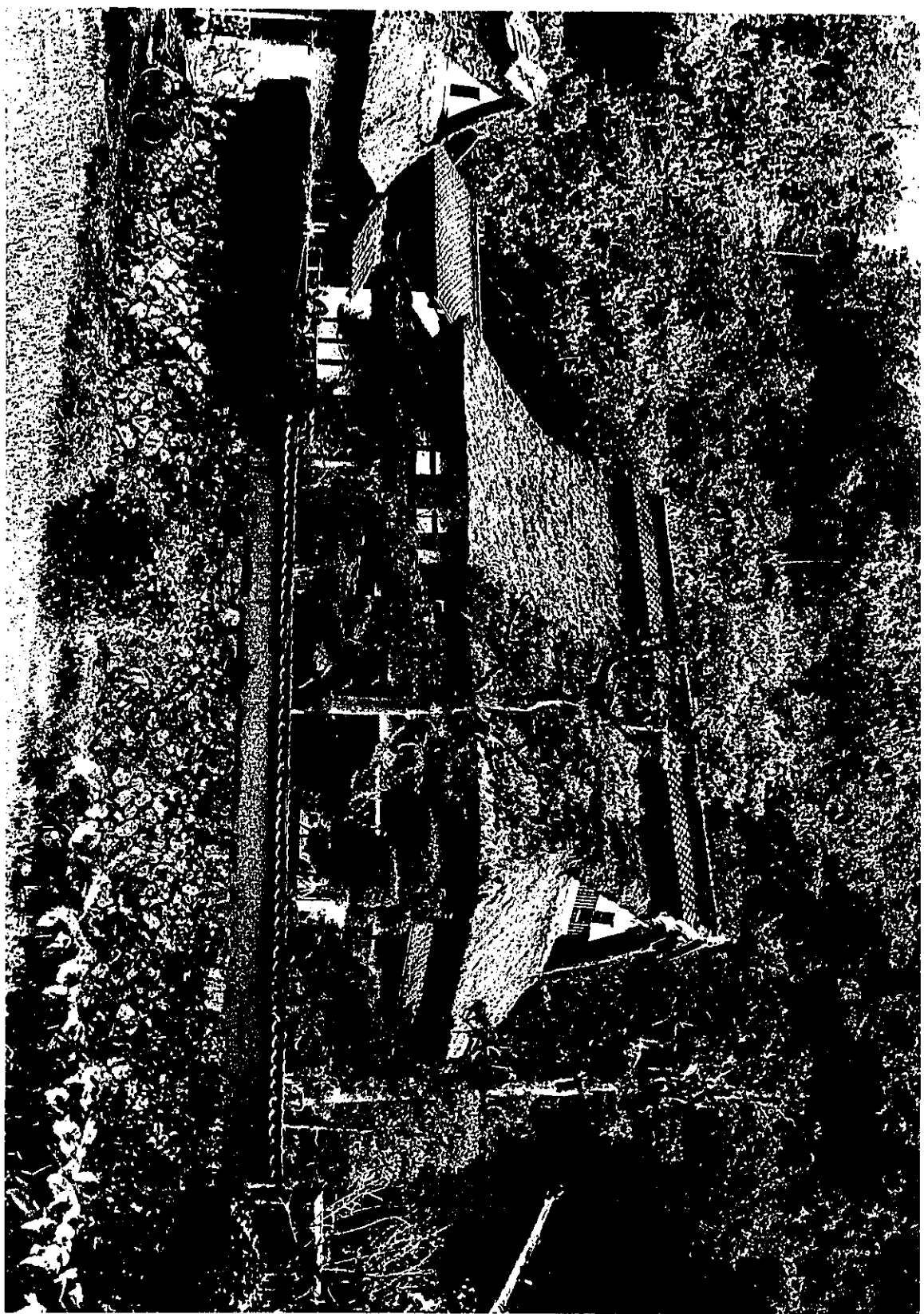
1	本屋全景	(京都府天田郡上川口村服部健之助氏)
2	本屋全景	(京都府船井郡世木村井尻梅吉氏)
3	天井座敷内部	(同 上)
4	宅地全景	(京都府船井郡世木村湯淺紀敏氏)
5	玄關	(同 上)
6	本屋前面	(京都府南桑田郡保津村桂吉之尉氏)
7	表門	(同 上)
8	玄關	(同 上)
9	本屋全景	(京都府南桑田郡保津村酒井辰次氏)
10	臺所	(同 上)
11	聚落風景	(京都府南桑田郡保津村)
12	本屋全景	(京都府愛宕郡八瀬村奥田虎之助氏)
13	大土藏	(京都府愛宕郡八瀬村鈴木武次氏)
14	本屋全景	(同 上)

14	本屋全景	(京都府綾喜郡々城村澁谷種藏氏)
15	玄關	(同 上)
16	オカマサン	(同 上)
17	屋根一部	(京都府綾喜郡々城村澁谷藤男氏)
18	本屋全景	(同 上)
19	門	(大阪府泉南郡木嶋村行松繁三郎氏)
20	宅地全景	(同 上)
21	本屋前面	(大阪府南河内郡喜志村山本淺吉氏)
22	宅地全景	(同 上)
23	本屋全景	(大阪府南河内郡喜志村谷治良吉氏)
24	聚落景觀	(同 上)
25	聚落景觀	(大阪府南河内郡喜志村)

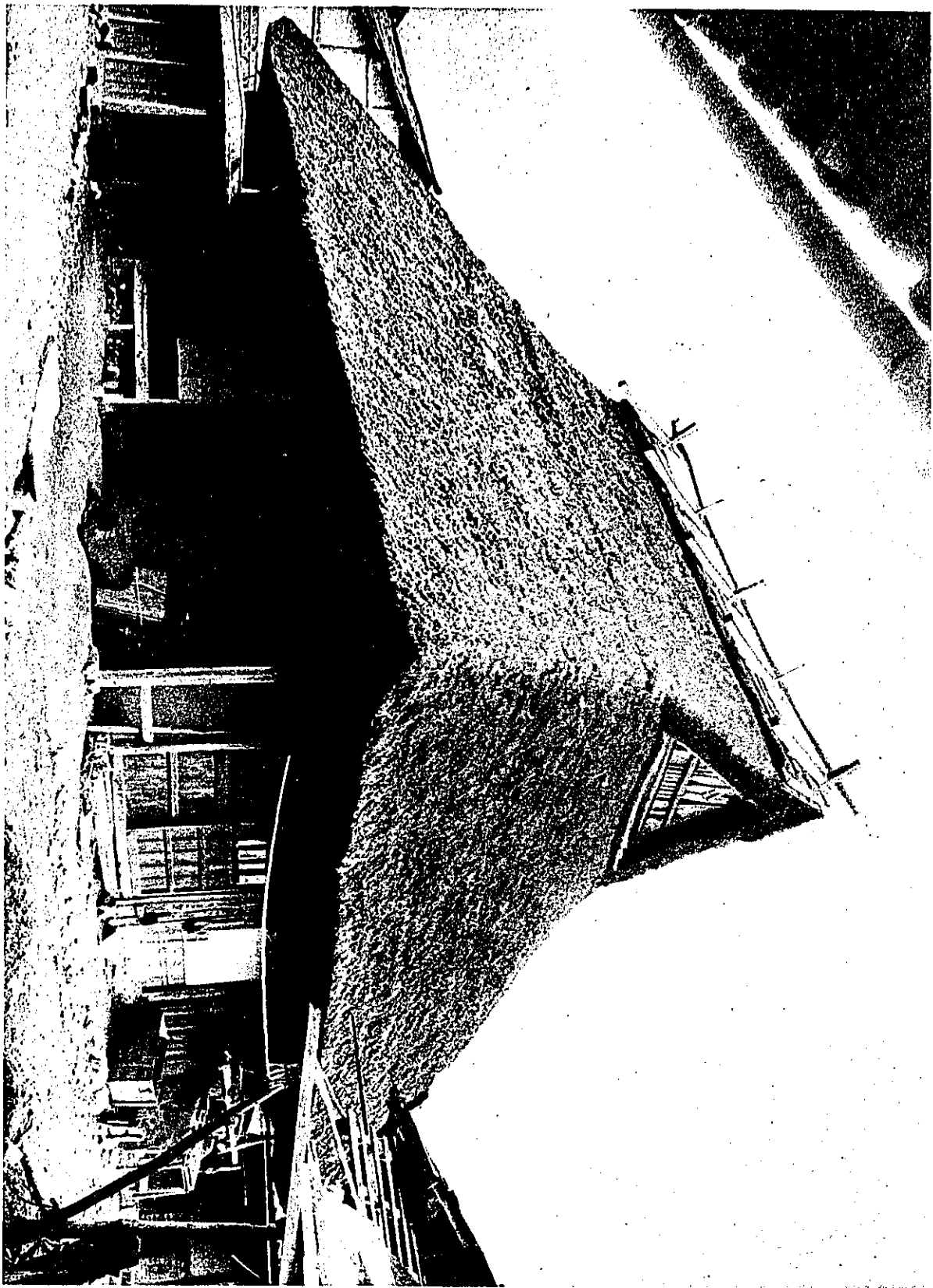
解説目次

京都府下の概観	一
図版説明	九
大阪府下の概観	二三
図版説明	二六

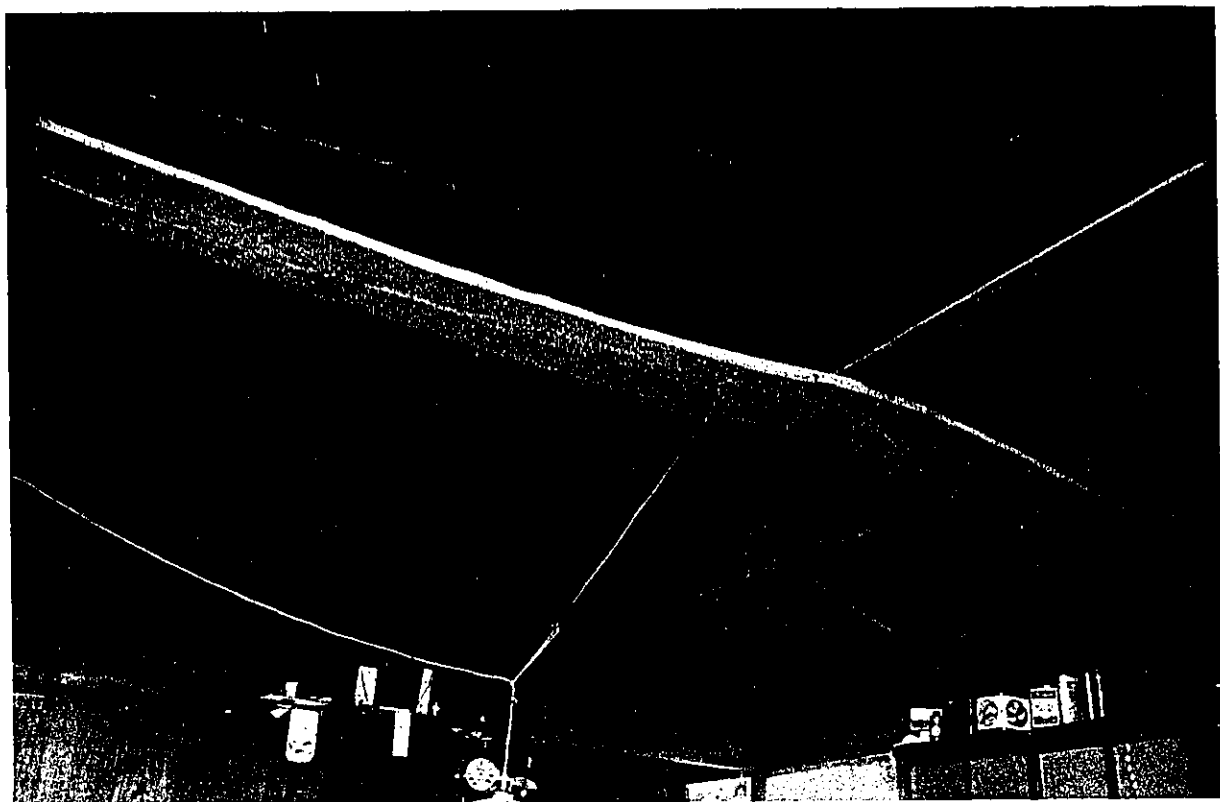
京都府

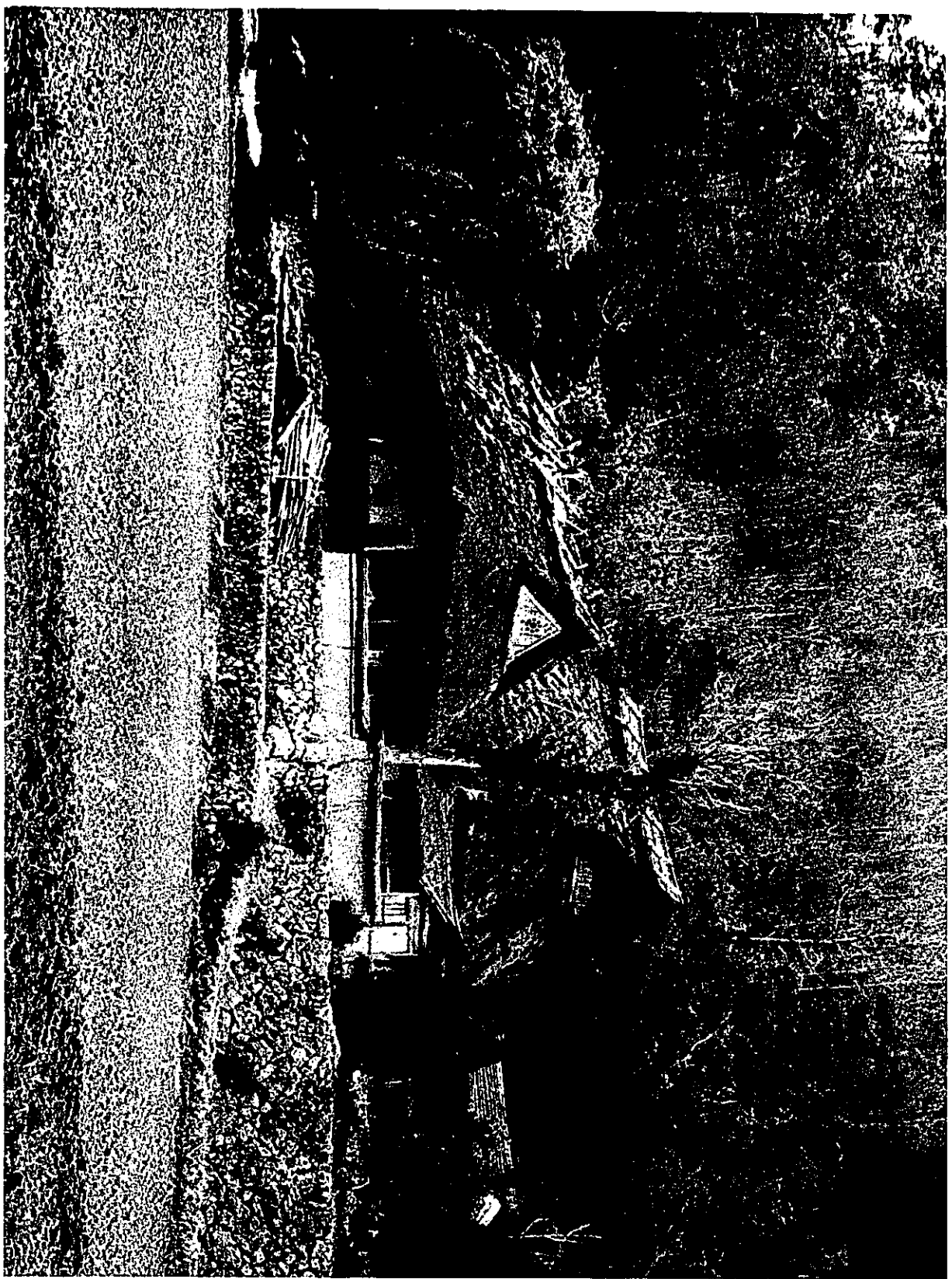


上戸村 服部健之助氏



世木村 井尻梅吉氏





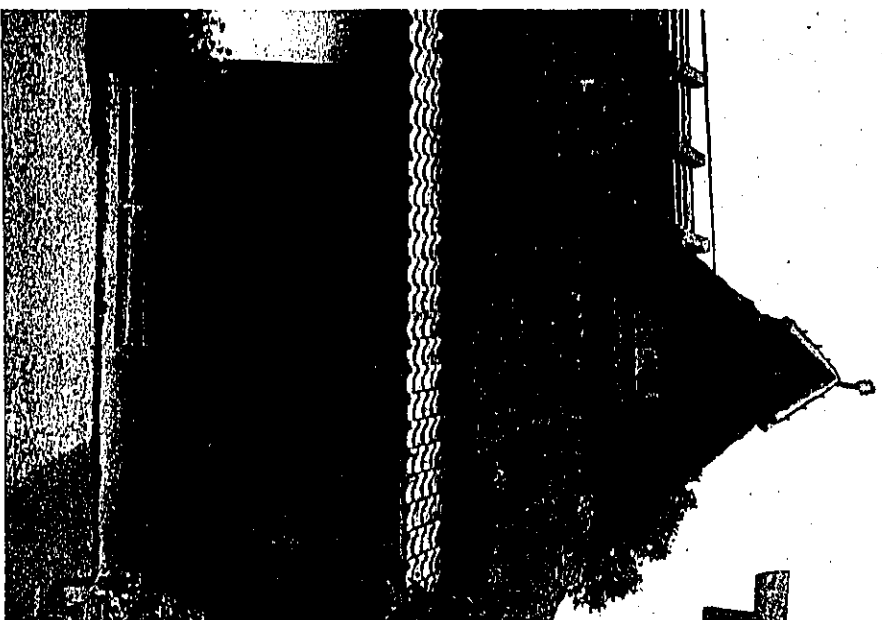
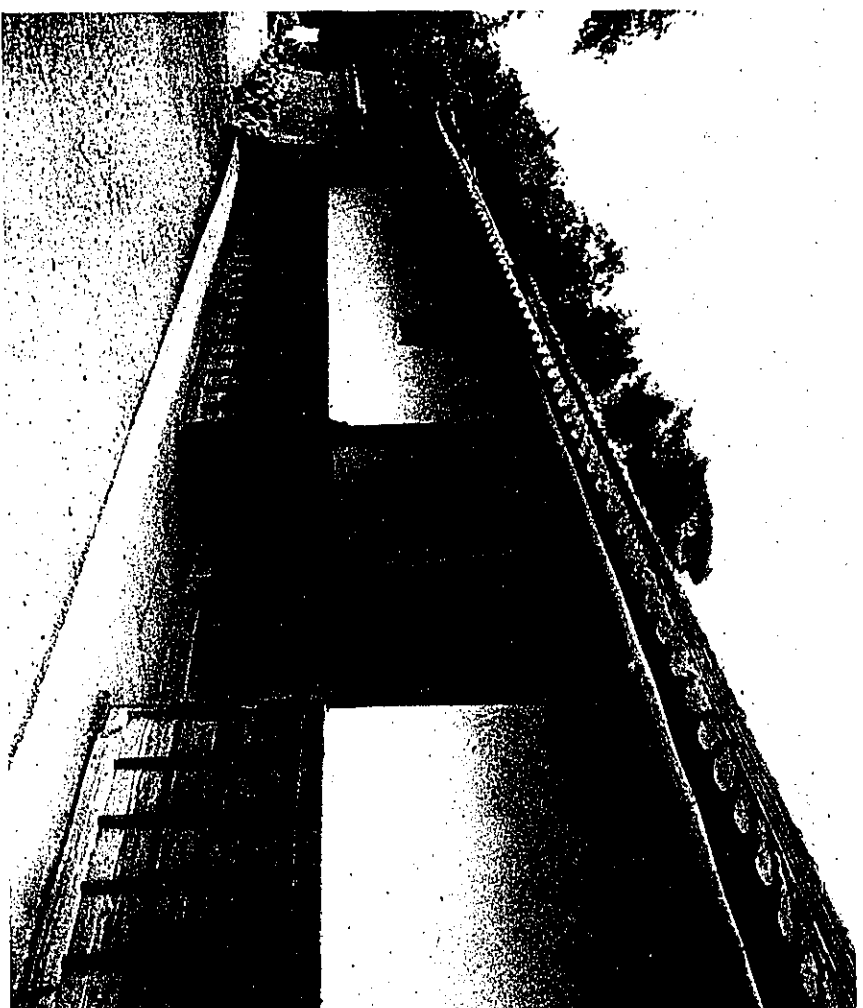
世木村 湯淺紀敏氏



世木村 湯淺紀敏氏 5



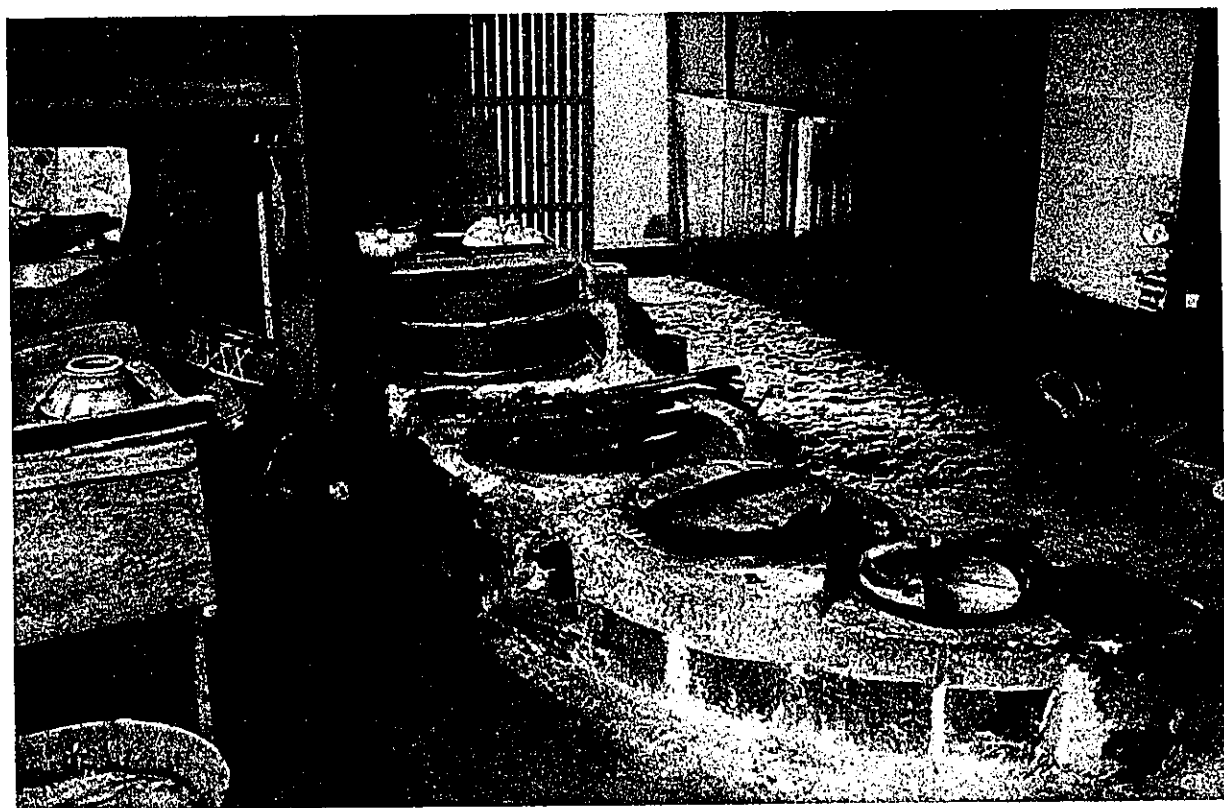
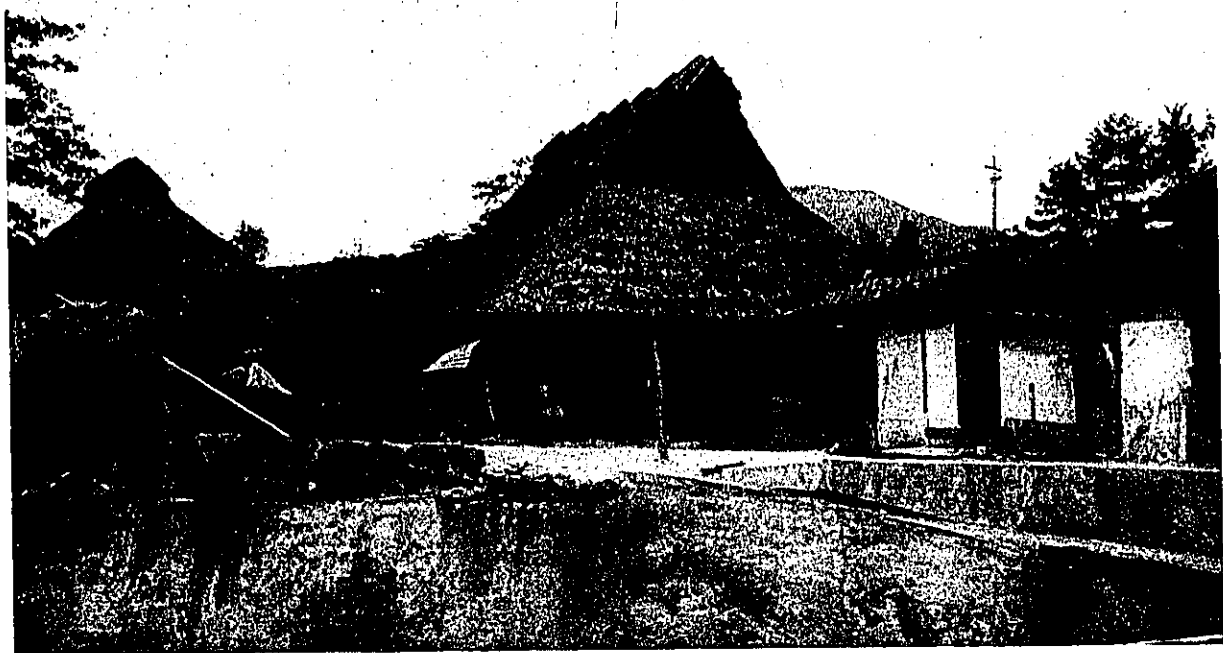
保津村 桂吉之尉氏 6

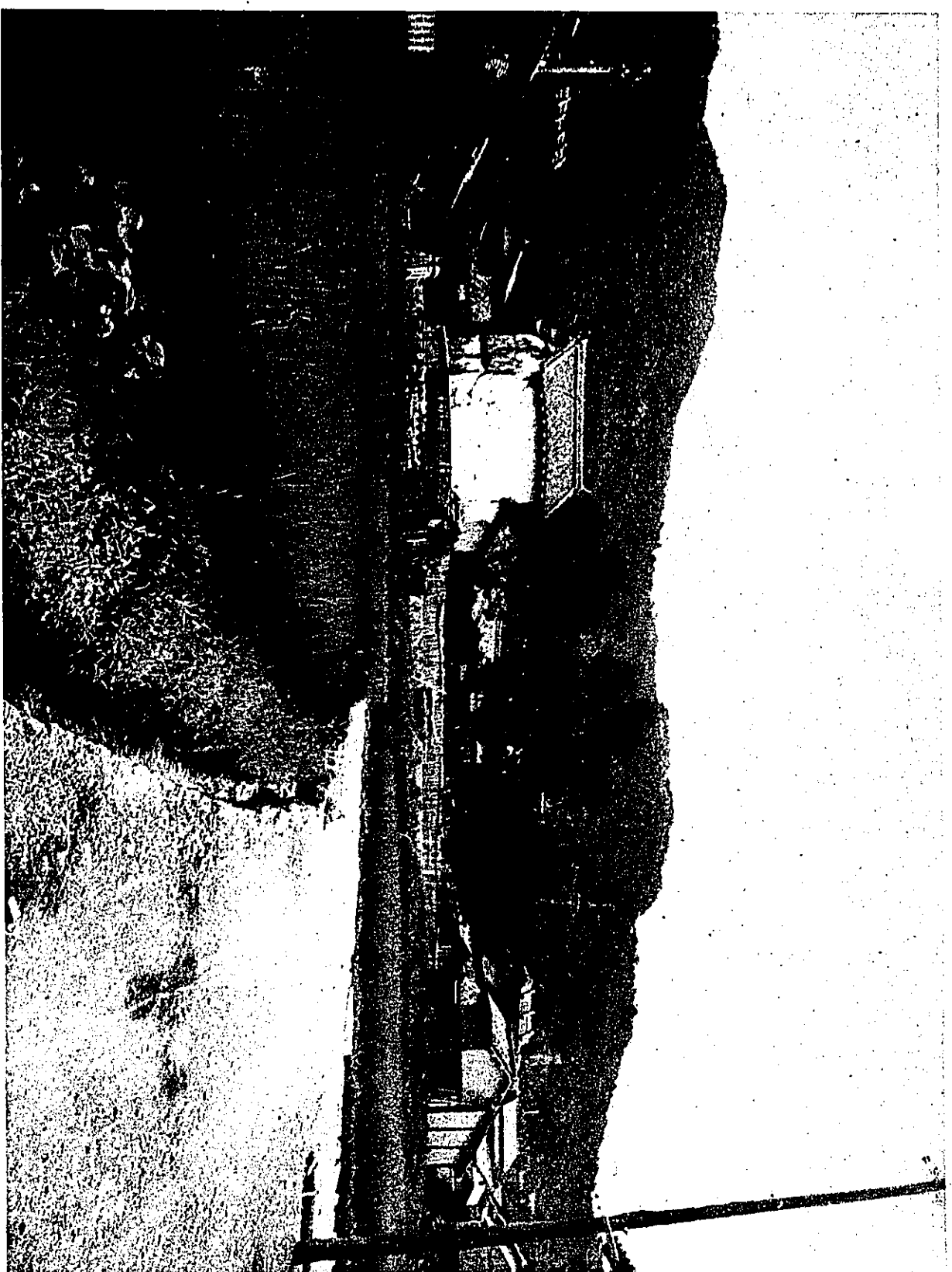


保津村 趙吉之尉氏

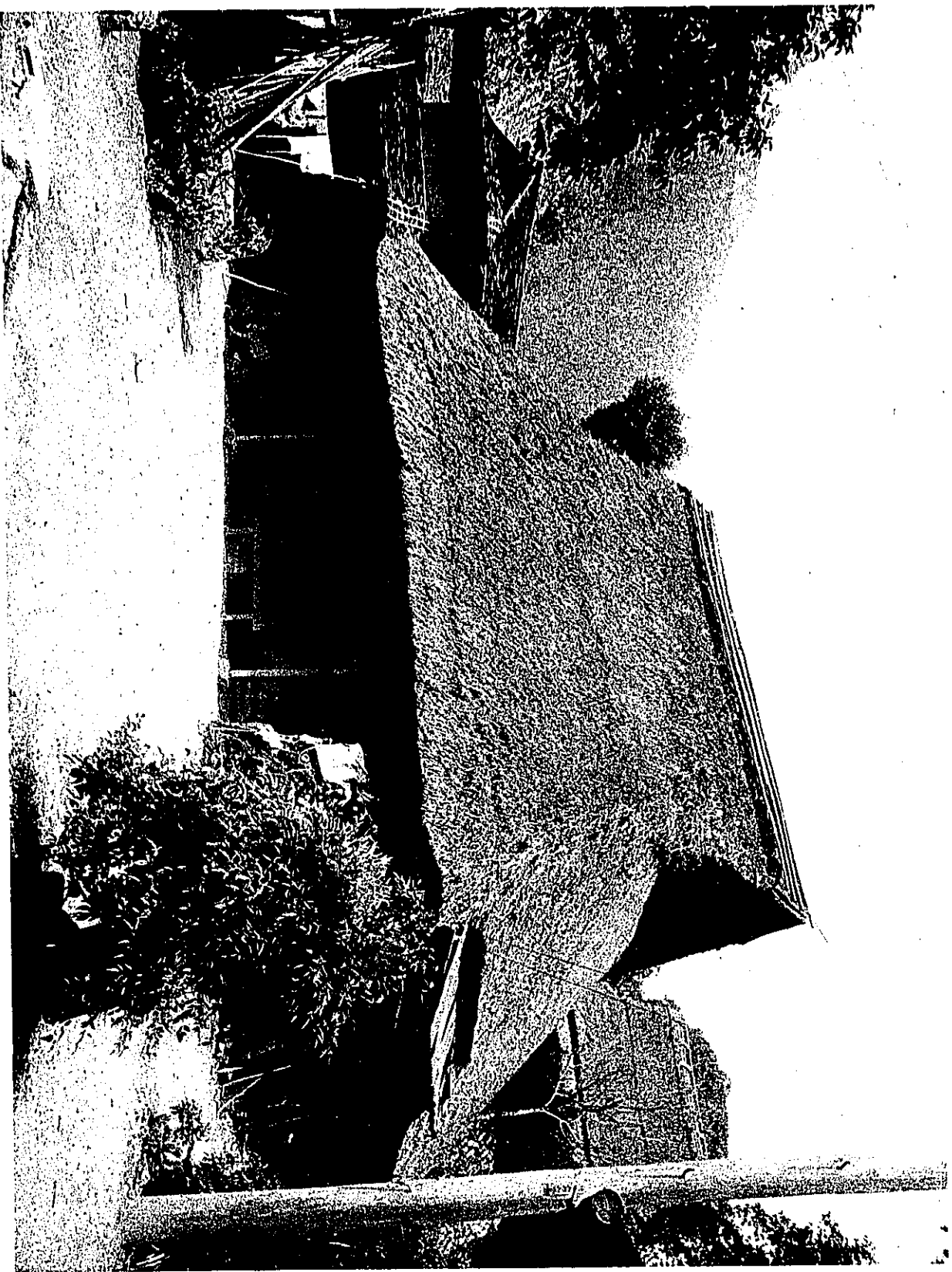


保津村 桂吉之尉氏 8





保津村聚落風景



八瓶村 奥田虎之助氏 11

